

川崎市上下水道局
デジタル・トランスフォーメーション
(DX)推進プログラム
(令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)

令和6(2024)年3月改定
川崎市上下水道局

目次

I	川崎市上下水道局 DX 推進プログラムについて	1
1	本計画策定の趣旨	
2	各計画との関係	
3	計画期間	
4	進捗管理	
II	局のシステム	5
1	システム環境	
2	システム更新計画	
III	基本施策	8
1	川崎市 DX 推進プランの3つの施策	
2	川崎市 DX 推進プランの重点取組事項における局の取組	
3	本計画の情報化施策	
IV	情報化施策一覧	13
V	具体的な情報化施策	14
1	業務システム	
2	管理システム	
3	インフラ	
4	計画・その他	
5	サービス提供	

I 川崎市上下水道局 DX 推進プログラムについて

1 本計画策定の趣旨

川崎市上下水道局(以下局)では、平成 13 年度から 5 か年の第一次情報化基本計画、平成 18 年度から 5 か年の第 2 次情報化基本計画、平成 23 年度から 3 か年の第 3 次情報化基本計画、平成 26 年度から 3 か年の新情報化基本計画、平成 28 年度から 3 か年の情報化推進プログラム、令和 2 年度から 2 か年の情報化推進プログラムを策定し、計画的に情報化を推進してきました。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、社会全体のデジタル化への対応の遅れ等の課題が浮き彫りとなり、国は、「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」等を策定し、取組を進めています。

本市においても、新しい日常に対応しながら市民サービスを向上させ、更なる業務効率化を図るためには、「デジタル技術等を活用して、これまでの考え方や仕組みを変革する」いわゆる「デジタル・トランスフォーメーション(DX)」を進めていく必要があります。

このことから、「川崎市情報化基本計画」として、また、「川崎市総合計画」と密接に連携するICT分野の「分野別計画」として、「川崎市情報化推進プラン」の位置づけを継承し、「デジタル社会の実現のための中長期的な方向性」及び「重点的に取り組む事項」などを示し、取組を推進することを目的に「川崎市デジタル・トランスフォーメーション推進プラン」(以下、「川崎市 DX 推進プラン」という。))が策定されました。

これを受けて、上下水道事業においてICTを効果的・積極的に活用することによりお客さまサービス向上や業務効率化を進めるため、「川崎市 DX 推進プラン」に基づき、局内のシステムや事業等の進捗管理を行うための具体的な情報化施策をまとめた「川崎市上下水道局 DX 推進プログラム(以下「局 DX 推進プログラム」、又は本計画という。))」を策定しました。

本計画は、社会情勢や市民ニーズの変化等を適切に把握するとともに、「川崎市上下水道ビジョン」、「川崎市上下水道事業中期計画」や他の情報化関連計画、方針と整合を図りながら、適切に情報化を推進していきます。

2 各計画との関係

本計画は、川崎市情報化施策の推進に関する規則第1条及び第2条第2号に掲げる川崎市情報化基本計画に当たる「川崎市DX推進プラン」を実現するための、局が行う具体的取組となります。

また、局が行う具体的取組は、川崎市上下水道ビジョン及び川崎市上下水道事業中期計画と整合を図ったものとなります。

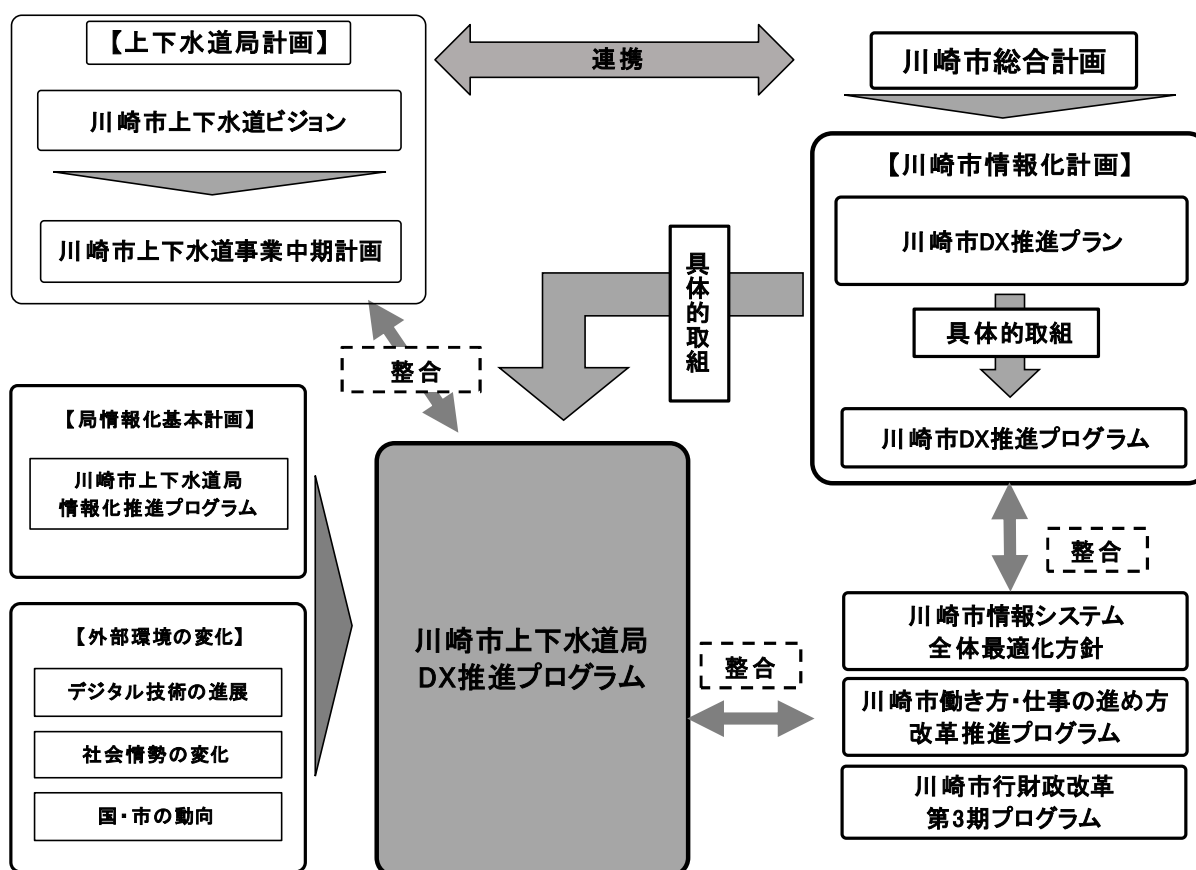


図 I - 1 局情報化推進プログラムの位置づけ

3 計画期間

本計画は令和4年度からのシステムや事業等について4年間の進捗管理を行うものとし、令和5年度末に内容を見直し、社会情勢や市民ニーズの変化等に合わせて修正することとします。

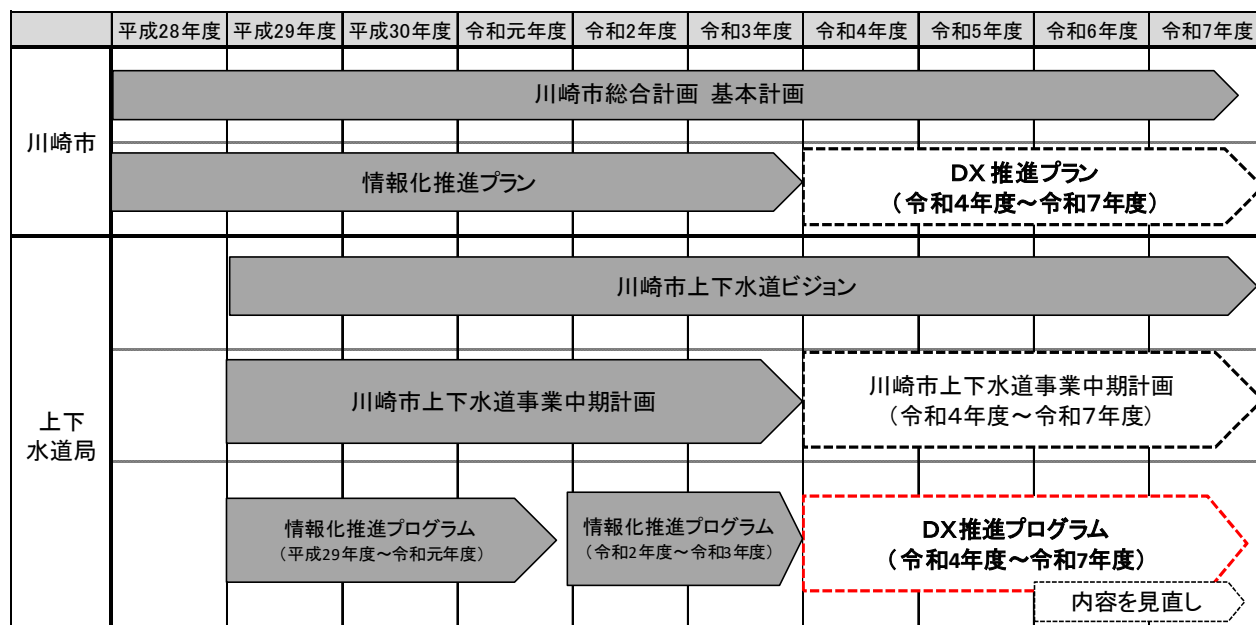


図 I - 2 計画期間

4 進捗管理

(1) 進捗管理

本計画は、局のICT部門である情報管理課が主導する形で、各所管課へのヒアリング等を行って意見を集約しながら、計画期間内に予定している具体的な施策について取りまとめ、重点的に推進・管理していきます。

(2) PDCAサイクルの運用

年度ごとに各施策の進捗状況や成果等を把握・評価することで、見直しや改善の検討を行うとともに、新たな具体的な施策についての取りまとめを行い、次年度以降に反映させていきます。

また、情報化を取り巻く環境の変化に適応できるよう、計画に記載した施策の基本方向を柔軟に見直す等、計画の目的に沿った情報化の推進につなげていきます。

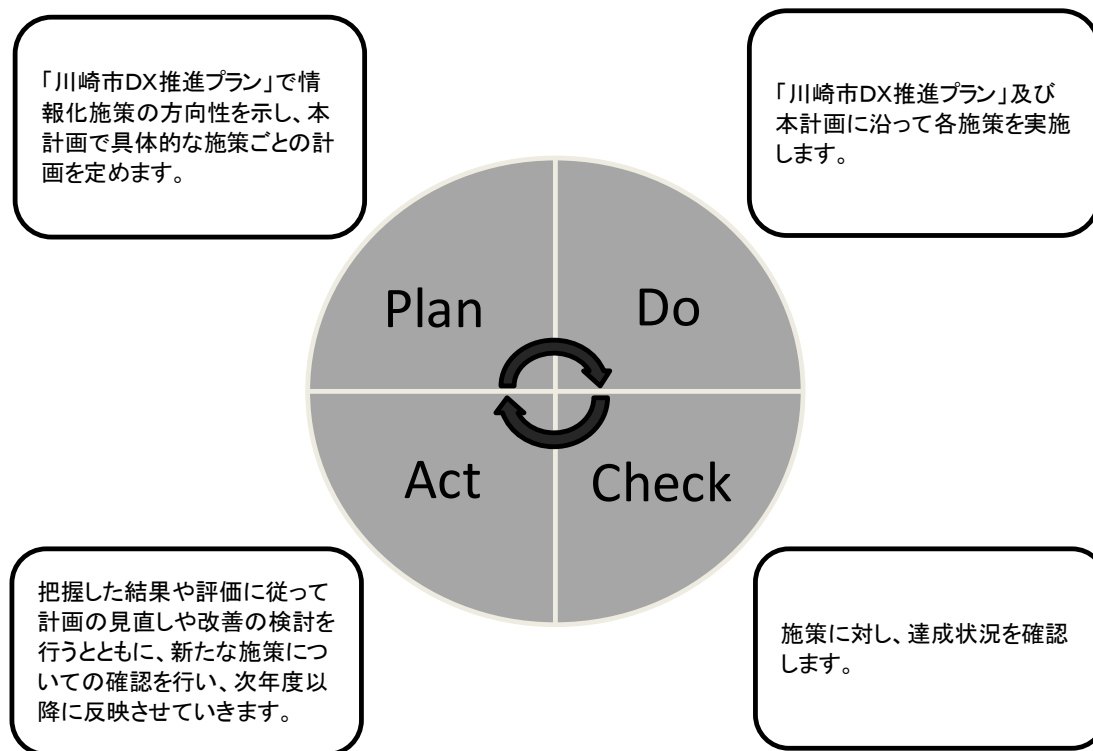


図 I - 3 PDCAサイクルによる進捗管理

II 局のシステム

1 システム環境

局システム環境の概要を下図に示します。

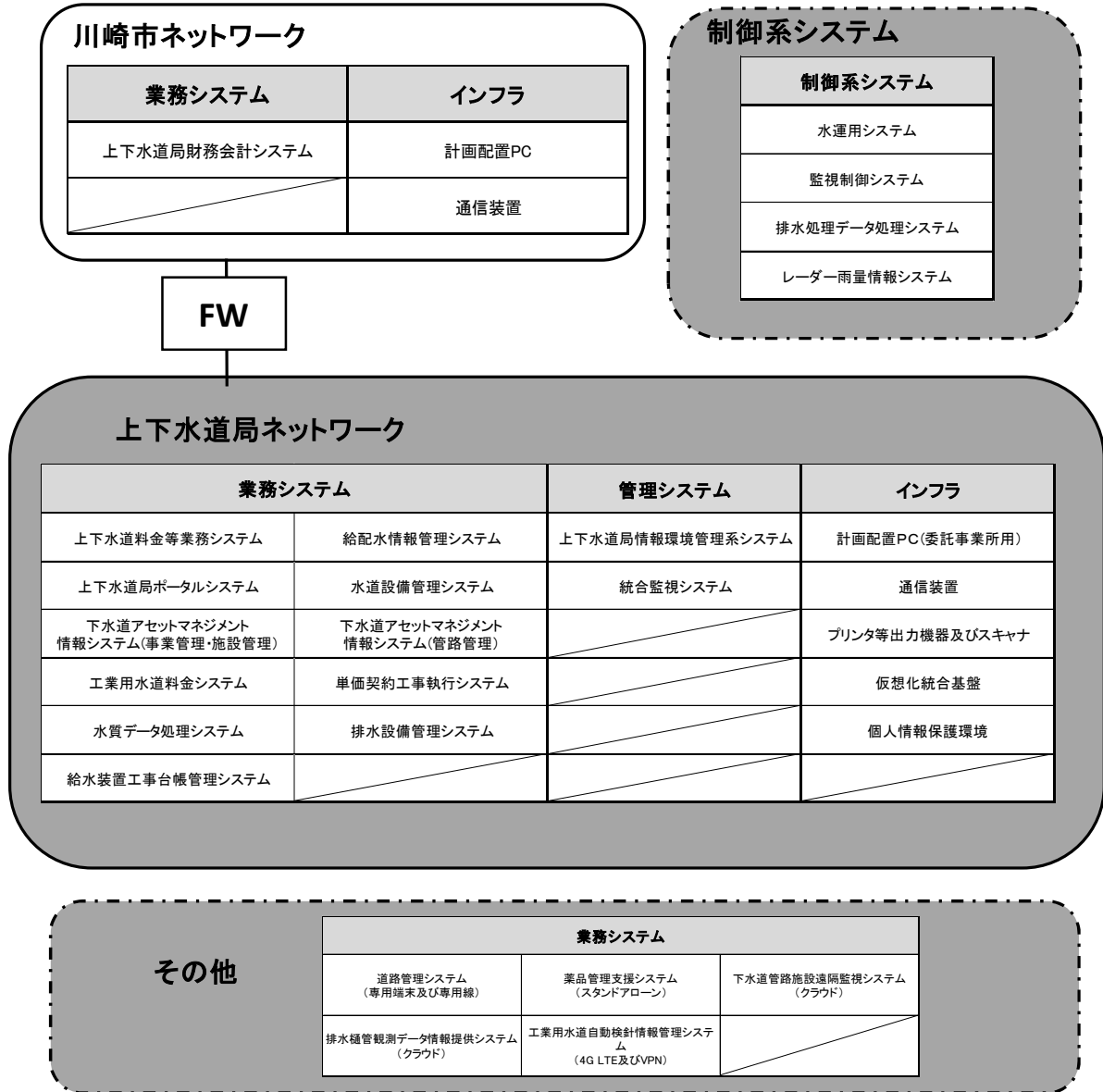


図 II - 4 局システム環境構成図

局で使用する各システムの概略について、次表に示します。

業務システム				
No	案件名	用途	導入年度	所管課
1	上下水道局ポータルシステム	局及び個人情報保護環境内のポータルシステム。	平成20年度	情報管理課
2	上下水道局財務会計システム	行政情報システムの一部として公営企業会計管理全般を行う。	平成16年度	財務課
3	上下水道料金等業務システム	水道料金及び下水道使用料の調定・収納・未収関連の処理を行い、料金徴収に必要なすべての情報の管理を行う。	平成6年度	営業課
4	給水装置工事台帳管理システム	各サービスセンター等から電子化した給水装置工事台帳の検索、閲覧等を行うシステム。	令和5年度	給水装置課
5	給配水情報管理システム	地図情報技術を利用して、水道及び工業用水道施設、給水装置、完成図等の情報を共有化することにより、給配水部門の業務支援を行う。	平成6年度	水道計画課
6	工業用水道料金システム	工業用水道料金算定業務等(検針結果登録、水量確定、料金算定、調定用データ作成等)全般の処理を行う。	平成14年度	工業用水課
7	工業用水道自動検針情報管理システム	工業用水道を利用している各工場の検針記録計と局内の端末をネットワークで接続し、検針記録データをネットワーク経由で取得する。	令和6年度 導入予定	工業用水課
8	単価契約工事執行システム	単価契約工事請負契約後の施行指示・出来高清算・統計処理等の管理を行う。	平成20年度	各配水 工事事務所
9	水道設備管理システム	設備の診断と評価を行うマイクロマネジメントを実施するため、点検結果や修繕工事の実績等のデータを蓄積する。	令和3年度	水道施設管理課
10	薬品管理支援システム	水質試験薬の在庫管理や試験担当者の薬品使用履歴を記録する。	平成29年度	水道水質課
11	水質データ処理システム	水質データを保管し、蓄積データをもとに帳票作成及び各種統計・解析を行う。	平成9年度	水道水質課
12	排水設備管理システム	各下水道(管理)事務所で行う排水設備業務の情報を一元的に管理・運用を行う。	平成9年度	下水道管理課
13	下水道アセットマネジメント情報システム (事業管理・施設管理)	下水道事業全体の事業計画に関する情報と、水処理センター・ポンプ場施設の施設情報や維持管理情報等を管理するシステム。	令和元年度	下水道計画課
14	道路管理システム	道路占用許可申請業務、道路工事調整業務並びに道路及び道路占用物件管理業務を行う。他の公益事業者と共同で運営している。	昭和63年度	管路保全課
15	下水道アセットマネジメント情報システム (管路管理)	下水道管路施設の施設情報や維持管理情報等を管理するシステム。	令和元年度	管路保全課
16	排水樋管観測データ情報提供システム	多摩川系排水樋管(山王・宮内・諏訪・二子・宇奈根)について、観測機器による水位等のデータをウェブページ上に掲載し、市民等への情報提供を行うシステム。	令和2年度	管路保全課
17	下水道管路施設遠隔監視システム	マンホールポンプ所及び雨水貯留管・貯留池のポンプ施設の稼働状況や槽内水位等の情報を、遠方から常時確認できるクラウド型の監視システム。	令和3年度	管路保全課
管理システム				
No	案件名	用途	導入年度	所管課
1	統合監視システム	局ネットワーク上の重要なサーバ及び通信機器の死活監視を行う。	平成26年度	情報管理課
2	上下水道局情報環境管理系システム	局情報環境のセキュリティ確保や健全性維持のため導入しているシステムであり、IT資産管理、不正接続検知、ウィルス監視、WSUS・KMSで構成される。	令和4年度	情報管理課
インフラ				
No	案件名	用途	導入年度	所管課
1	個人情報保護環境	個人情報を扱う上下水道料金等業務システム、給配水情報管理システム及び排水設備管理システムについて、局外部のネットワーク及びインターネットから隔離された状態で使用できる環境。	平成23年度	情報管理課
2	仮想化統合基盤	各システムを仮想サーバとして集約し、管理する統合基盤(V-sphere、Hyper-V等)。	平成28年度	情報管理課

表Ⅱ-1 局システム概略

2 システム更新計画

局で使用する各システムの今後 10 年間の更新計画を示します。

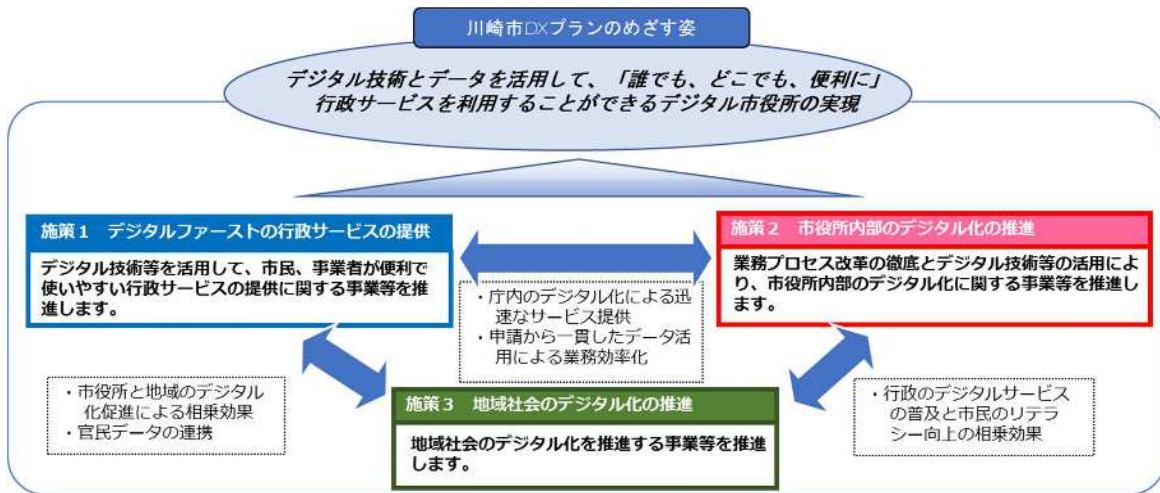
システム	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
上下水道局ポータルシステム	第1期			第2期			第3期			
上下水道局財務会計システム	第4期(旧)	第1期				第2期				
上下水道料金等業務システム	第1期				第2期					
給水装置工事台帳管理システム	第1期					第2期				
給配水情報管理システム	第3期	第4期				第5期				
工業用水道料金システム	第1期				第2期					
工業用水道自動検針情報管理システム				第1期			第2期			
単価契約工事執行システム	第3期	第4期				第5期				
水道設備管理システム	第1期				第2期				第3期	
水質データ処理システム	第1期				第2期				第3期	
排水設備管理システム	第3期	第4期				第5期				
下水道アセットマネジメント情報システム(事業管理・施設管理)	第1期	第2期				第3期				
下水道アセットマネジメント情報システム(管路管理)	第1期			第2期			第3期			
排水樋管観測データ情報提供システム	第1期				第2期				第3期	
下水道管路施設遠隔監視システム	第1期				第2期				第3期	
上下水道局情報環境管理システム	第1期					第2期				
統合監視システム	第2期				第3期				第4期	
仮想化統合基盤	第1期	第2期				第3期				
	増設分									
個人情報保護環境	第1期				第2期					

図 II - 5 局システム更新計画

III 基本施策

1 川崎市 DX 推進プランの3つの施策

本計画は、上位計画である「川崎市 DX 推進プラン」で示している3つの施策に基づき、具体的な情報化施策をまとめています。



(1) 施策1 デジタルファーストの行政サービスの提供

デジタル技術等を活用して、市民、事業者が便利で使いやすい行政サービスの提供に関する事業等を推進します。

1 行政手続のオンライン化

めざす姿

- いつでも、どこからでもスマートフォンから原則オンラインで手続ができる



成果指標 (KPI)

- 電子申請可能な手続※のオンライン化率 [11% ⇒ 100%] ※令和4(2022)年度目標 [法令等の課題がある手続についても、順次オンライン化を検討]
- 電子申請システムの利用件数 [392,768件 ⇒ 600,000件]

※法令等によりオンライン化が困難な手続を除く約2,400手続

2 マイナンバーカードの利活用に向けた取組の推進

めざす姿

- 全ての市民がマイナンバーカードを保有し、様々なオンライン行政サービスを利用できる



成果指標 (KPI)

- びったりサービスを利用したオンライン化 [1手続 ⇒ 23手続]

※成果指標の「」内は令和7(2025)年度目標

3 窓口のデジタル化

めざす姿

- 「書かない、お待たせしない」を実現し、スマートフォンを活用して「どこからでも手続や相談ができる」窓口をめざす

成果指標 (KPI)

- 相談をオンラインで行うことができる業務 [50業務]
- キャッシュレス決済比率 [40%]
- キャッシュレス決済施設・窓口数[60施設・窓口]



4 電子契約の導入

めざす姿

- 電子契約を導入し、事業者が来庁しなくても契約行為（契約書、請書）が可能となる環境の構築

成果指標 (KPI)

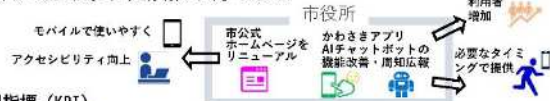
- 電子契約の全庁への適用



5 情報発信の強化

めざす姿

- 誰もが使いやすい、探しやすいホームページやアプリを通じて、常に新しく正確な市政情報が入手できる



成果指標 (KPI)

- かわさきアプリのダウンロード数 [300,754件 ⇒ 550,000件]
- 川崎LINE公式アカウントの友だち登録者数 [22,448件 ⇒ 70,000件] ※成果指標の「」内は令和7(2025)年度目標

(2) 施策2 市役所内部のデジタル化の推進

業務プロセス改革の徹底とデジタル技術等の活用により、市役所内部のデジタル化に関する事業等を推進します。

<h3>1 標準化・共通化への対応</h3> <p>めざす姿</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度末までに対象業務システムが標準化・共通化へ対応し、市民の利便性の向上や行政運営の効率化をめざす <p>成果指標 (KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> 標準化・共通化への対応を完了した業務数 [20業務] 	<h3>4 情報セキュリティ対策の徹底</h3> <p>めざす姿</p> <ul style="list-style-type: none"> 徹底した情報セキュリティ対策で、市民の情報を守り、市民に信頼される行政サービス運営をめざす <p>成果指標 (KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティのe-ラーニング研修の受講率 [40% ⇒ 80%]
<h3>2 テレワークの推進</h3> <p>めざす姿</p> <ul style="list-style-type: none"> テレワークの推進による業務継続性の向上と場所に制約されない多様な働き方の実現 <p>成果指標 (KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> テレワーク用パソコンの利用率 [40%] 	<h3>5 AI・RPAの利用推進</h3> <p>めざす姿</p> <ul style="list-style-type: none"> AI・RPAの活用による市民サービス向上と業務効率化の実現 <p>成果指標 (KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> AIやRPAを導入した業務の件数(累計) [12件 ⇒ 48件]
<h3>3 デジタルの活用によるワークスタイル変革</h3> <p>めざす姿</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタルの活用による紙や場所に制約されない多様な効率的なワークスタイルの実現 <p>成果指標 (KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全庁の紙の使用枚数 [106,324千枚 ⇒ 53,000千枚] <p>※成果指標の[]内は令和7(2025)年度目標</p>	<h3>6 BPRの徹底</h3> <p>めざす姿</p> <ul style="list-style-type: none"> 徹底した業務プロセスの見直しとデジタルの活用による効率的かつ利用しやすい行政サービスの実現 <p>成果指標 (KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請書等の押印廃止率 [87.1% ⇒ 95%] 外部の専門的知見を活用してBPRを実施した業務における削減時間割合 [20%] <p>※成果指標の[]内は令和7(2025)年度目標</p>

(3) 施策3 地域社会のデジタル化の推進

地域社会のデジタル化を推進する事業等を推進します。

<h3>1 デジタルデバйд対策</h3> <p>めざす姿</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての市民がデジタル化の恩恵を受けることができる社会の実現をめざす <p>成果指標 (KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政サービスでインターネットやスマートフォンなどのICTの活用が進んでいると思う市民の割合(市民アンケート) [27.5% ⇒ 35%] 	<h3>3 官民データ連携(オープンデータ等)の推進</h3> <p>めざす姿</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者ニーズが高い公共データを、二次利用可能な形で原則公開・利用できる <p>成果指標 (KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> オープンデータのデータセット数 [256件 ⇒ 500件] オープンデータの月平均ダウンロード数 [5,810件 ⇒ 7,000件] <p>※成果指標の[]内は令和7(2025)年度目標</p>
<h3>2 中小企業のデジタル化支援</h3> <p>めざす姿</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル化やICTの活用等による高付加価値化・業務効率化の促進を通じた経営力の強化 <p>成果指標 (KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル化に取り組む事業者への支援件数 [59件/年 ⇒ 75件/年] 	

2 川崎市 DX 推進プランの重点取組事項における局の取組

「川崎市 DX 推進プラン」で掲げている重点取組事項については、「川崎市 DX 推進プログラム」や働き方・仕事の進め方改革プログラムに位置付け、全庁的に取組を推進している施策もあるため、下の表のとおり、重点取組事項と市・局の各プログラムの施策を関連付け、上下水道局における主な取組内容・経過を示しています。この経過についても、進捗状況を確認し、毎年度更新していきます。

(令和6年3月時点)

市DX推進プラン			上下水道局		
施策	重点取組事項	事業内容	関連施策(市・局DX推進プログラム等)	主な取組	取組状況
施策1 デジタルファーストの行政サービスの提供	1-1 行政手続のオンライン化	・ノーコード・ローコードで申請フォームを作成できる簡易版電子申請サービスの活用 ・オンライン決済やスマートフォンを活用した公的個人認証等に対応する「高機能な電子申請システム」の構築	市1-3電子申請システム 市1-4簡易な電子申請システム 局5-3-4インターネットによる水道利用休止及び使用開始及び休止の受付(電子申請サービス) 働き方・仕事の進め方改革推進プログラム(1)②	令和4年度末までに、原則オンライン化を進める。 局目標:電子申請可能な手続のオンライン化率	申請書等の押印見直し 簡易的な電子申請ツールの活用によるオンライン化 オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)の活用によるオンライン化 オンライン化済の行政手続 189手続
			市1-17Web口座振替受付サービス	水道料金及び下水道使用料のWeb口座振替受付サービス	対象金融機関 21行
			局5-3-2水道料金等収納代行サービス 局5-3-3水道料金等クレジット決済サービス	・水道料金及び下水道使用料のキャッシュレス化 ・モバイル決済サービス	利用可能決済サービス 「LINE Pay」、「PayPay」、「au PAY」、「d払い」、「Jcoin」、「楽天ペイ」、「FamiPay」
	1-2 マイナンバーカードの活用に向けた取組の推進	・びったりサービスを利用したオンライン化 他	-	-	-
	1-3 窓口のデジタル化	・オンライン化する相談業務の拡充に向けた取組の推進 ・キャッシュレス決済導入施設・窓口の拡大と利用促進に向けた広報等の取組	-	今後検討	今後検討
	1-4 電子契約の導入	・電子契約導入に向けた規制等の制度改正、運用整備 他	市1-9電子契約サービス 市1-16請求書電子化の推進	-	登録業者の請求書の押印省略可 電子契約サービス(契約課契約を対象)
1-5 情報発信の強化	・閲覧・検索しやすい市公式ホームページリニューアルに向けた取組 ・かわさきアプリやLINE公式アカウント、AIチャットボットシステムを活用した効果的な情報発信等	市1-1ホームページによる分かりやすく効果的な情報発信の推進 局5-3-1上下水道局ウェブサイトによる情報公開 局1-3-19排水樋管観測データ情報提供システム 局1-3-4給配水情報管理システム	「川崎市AIチャットボット」を活用した情報提供 ・上下水道局ウェブサイトによる情報公開 ・排水樋管観測データ情報提供 ・水道管路情報のWEB公開	排水樋管観測データ情報提供 AIチャットボット運用開始:よくある質問を自動応答 水道管路情報のWEB公開	
施策2 市役所内部のデジタル化の推進	2-1 標準化・共通化への対応	・基幹業務の標準化・共通化への対応の推進	-	-	-
	2-2 テレワークの推進	・利用拡大に向けたテレワークの運用(川崎市テレワーク実施要領)の見直しの検討 他	市2-4テレワークの推進 働き方・仕事の進め方改革推進プログラム(1)④⑤	テレワークの実施 ビジネスチャットの導入	専用端末 173台 在宅勤務、モバイルワーク等で活用 アカウント数 473 新たなワークスタイル環境の整備、危機管理対応で活用
	2-3 デジタルの活用によるワークスタイル変革	・ペーパーレスへの意識改革に向けた、紙の多い部署へのコーチング活動や研修等の実施 ・オンライン会議の一層の推進及び利用状況に応じた適切な端末の配置や利用環境の整備	市2-11庁内情報環境整備 局3-3-2局ネットワーク用拠点通信機器等整備 働き方・仕事の進め方改革推進プログラム(1)②④⑤	無線LAN導入 オンライン会議の推進	第3庁舎移転に併せてPCを無線化 専用端末 14台
			働き方・仕事の進め方改革推進プログラム(1)⑤	紙削減・ペーパーレス化の推進	不要文書廃棄、電子決裁の推進、モニタ配置、ペーパーレスコーティング、公印の押印対象の見直し
	2-4 情報セキュリティ対策の徹底	・個人情報保護法等改正に関する本市関係条例、要綱等の見直し ・国の方針に対応した「情報セキュリティ基準」の改正	市2-7情報セキュリティ対策の推進	セキュリティ研修の実施 セルフチェックシートによる点検、局点検	セキュリティ研修・点検を実施 ネットワーク回線の冗長化
	2-5 AI・RPAの利用推進	・AI・RPAの導入に適した対象業務の選定と、業務所管課への導入支援 ・システムの標準化・共通化に合わせたAI・RPAの導入検討の実施	働き方・仕事の進め方改革推進プログラム(1)②④ 局1-1-2RPAの活用	・RPAの活用	RPA適用業務数累計 16業務
2-6 BPRの徹底	・行政手続のオンライン化にあわせた押印廃止の推進 ・行政手続のオンライン化及び基幹業務システムの標準化・共通化等に合わせた外部の専門的知見の活用等によるBPRの実施	市2-5BPRの徹底 働き方・仕事の進め方改革推進プログラム(1)②	全庁業務量調査に基づく業務プロセス改革	195手続の押印・署名を廃止 全庁業務量調査の結果に基づく取組 ・関係部署との調整業務におけるペーパーレス化の推進 ・ファイルサーバの整理 ・前渡金精算における添付資料の簡略化	
施策3 地域社会のデジタル化の推進	3-1 デジタルテパイド対策	・スマホ教室、出前講座の実施 ・企業やNPO法人などの地域人材と連携した取組	-	-	-
	3-2 中小企業のデジタル化支援	・デジタル化に取り組む事業者への支援等の取組	-	-	-
	3-3 官民データ連携(オープンデータ等)の推進	・窓口混雑情報及びイベント情報のWebAPI連携によるオープンデータの提供	市3-1行政情報のオープンデータ化の推進	庁内データのオープン化に向けた取組の推進	・応急給水拠点一覧 ・内水ハザードマップ(浸水想定区域)データ

3 本計画の情報化施策

本計画は、施策の内容に応じて、3つの区分、5つの種別に分類しています。

また、行政機関の動向や最新技術の動向、これまでの情報化推進プログラムの達成状況などを踏まえた上で、「川崎市DX推進プラン」で示している3つの施策に基づき、具体的な情報化施策をまとめています。

【区分(施策の内容)】

区分	内容
新たな取組	計画期間中に新たな取組を始める情報化施策
改修・再構築計画	計画期間中に大規模なシステムの改修や再構築等を予定又は実施している情報化施策
継続的な取組	川崎市情報化推進プランの基本施策に基づき継続的な取組を進めている情報化施策

【種別(施策の対象)】

種別	内容
業務システム	局業務を効率的に実施するためのシステム
管理システム	業務システムを適切に運用するためのシステム(セキュリティ対策、業務継続性の確保など)
インフラ	ネットワーク、サーバ、パソコン、プリンタなどの情報基盤
計画・その他	情報化を推進するための計画、調査、教育など
サービス提供	利用者の利便性を高めるためにICTを活用してサービスを提供するもの

【川崎市DX推進プラン基本施策別 項目数】

基本施策	業務システム	管理システム	インフラ	計画・その他	サービス提供	計
施策1 デジタルファーストの行政サービスの提供	2	0	0	0	5	7
施策2 市役所内部のデジタル化の推進	15	2	6	3	0	26
施策3 地域社会のデジタル化の推進	0	0	0	0	0	0
計	17	2	6	3	5	33

【所管課別 項目数】

所管課	業務システム	管理システム	インフラ	計画・その他	サービス提供	小計
経営戦略・危機管理室	0	0	1※	0	1	2
情報管理課	1	2	5	3	0	11
財務課	1	0	0	0	0	1
サービス推進課	0	0	0	0	1	1
営業課	1	0	0	0	3	4
給水装置課	1	0	0	0	0	1
水道計画課	1	0	0	0	0	1
工業用水課	2	0	0	0	0	2
各配水工事事務所	1	0	0	0	0	1
水道施設管理課	1	0	0	0	0	1
水道水質課	2	0	0	0	0	2
下水道管理課	1	0	0	0	0	1
下水道計画課	1	0	1※	0	0	2
管路保全課	4	0	0	0	0	4
計	17	2	7	3	5	34

※下水道光ファイバーネットワークの共同所管

IV 情報化施策一覧

基本施策1 デジタルファーストの行政サービスの提供	
給配水情報管理システム	水道計画課
排水樋管観測データ情報提供システム	管路保全課
かわさき上下水道アプリ	営業課
上下水道局ウェブサイトによる情報公開	サービス推進課
水道料金等収納代行サービス	営業課
水道料金等クレジット決済サービス	営業課
かわさき水ビジネスネットワークにおける情報発信	経営戦略・危機管理室
基本施策2 市役所内部のデジタル化の推進	
上下水道局ポータルシステム	情報管理課
上下水道局財務会計システム	財務課
上下水道料金等業務システム	営業課
給水装置工事台帳管理システム	給水装置課
工業用水道料金システム	工業用水課
工業用水道自動検針情報管理システム	工業用水課
単価契約工事執行システム	各配水工事事務所
水道設備管理システム	水道施設管理課
薬品管理支援システム	水道水質課
水質データ処理システム	水道水質課
排水設備管理システム	下水道管理課
下水道アセットマネジメント情報システム(管路管理)	管路保全課
道路管理システム	管路保全課
下水道アセットマネジメント情報システム(事業管理・施設管理)	下水道計画課
下水道管路施設遠隔監視システム	管路保全課
上下水道局情報環境管理系システム	情報管理課
統合監視システム	情報管理課
仮想化統合基盤	情報管理課
上下水道局インターネット・データ・センター業務委託	情報管理課
局ネットワーク用拠点通信機器等整備	情報管理課
局内各拠点及び委託事業所等における情報環境整備	情報管理課
個人情報保護環境	情報管理課
下水道光ファイバーネットワーク	下水道計画課 経営戦略・危機管理室
上下水道局情報管理業務	情報管理課
ICTガバナンスの強化	情報管理課
RPAの活用	情報管理課

V 具体的な情報化施策

1 業務システム

業務システム			
局業務を効率的に実施するためのシステム			
1-1	上下水道局ポータルシステム	情報管理課	P15
1-2	上下水道局財務会計システム	財務課	P16
1-3	上下水道料金等業務システム	営業課	P17
1-4	給水装置工事台帳管理システム	給水装置課	P18
1-5	給配水情報管理システム	水道計画課	P19
1-6	工業用水道料金システム	工業用水課	P20
1-7	工業用水道自動検針情報管理システム	工業用水課	P21
1-8	単価契約工事執行システム	各配水工事事務所	P22
1-9	水道設備管理システム	水道施設管理課	P23
1-10	薬品管理支援システム	水道水質課	P24
1-11	水質データ処理システム	水道水質課	P25
1-12	排水設備管理システム	下水道管理課	P26
1-13	下水道アセットマネジメント情報システム(事業管理・施設管理)	下水道計画課	P27
1-14	道路管理システム	管路保全課	P28
1-15	下水道アセットマネジメント情報システム(管路管理)	管路保全課	P29
1-16	排水樋管観測データ情報提供システム	管路保全課	P30
1-17	下水道管路施設遠隔監視システム	管路保全課	P31

		番号	1-1	
情報化施策名	上下水道局ポータルシステム		区分	継続的な取組
所管課	情報管理課	種別	業務システム	
DX推進プラン上の位置づけ	施策2 市役所内部のデジタル化の推進			
上下水道事業中期計画上の位置づけ	施策23-取組58 デジタル化の推進			
情報化施策の内容				
事業概要	局内業務システムのユーザ管理(アカウント及び利用権限)及びアクセス管理を一元化し、行政情報システムの稼働時間外に業務システムを利用可能とすることを目的として、平成20年度に構築しました。その後、平成24年度に一般システム用のポータルと個人情報を取り扱うシステム用のポータルに分離する構成に変更して再構築を行いました。ポータルシステムの運用基盤(オラクル基盤)のリース期間満了を踏まえ、令和3年度に再構築しました。			
現状/課題	業務システムにより採用されるブラウザが多様になっており、事業効果の達成度に見合った対応方法の検討が必要です。 市情報系NWのインターネット系移行に伴い、セキュリティの強化を検討する必要があります。			
事業効果	局内業務システムのユーザ管理(アカウント及び利用権限)及び多様な端末からのアクセス管理を一元化し、システム利用時におけるシングルサインオンにより、ユーザの利便性向上、セキュリティの向上、管理面の効率向上が図られます。			
今後の取組	システムの安定的な運用保守を引き続き実施します。			
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
システム運用保守				
Edgeへの対応	セキュリティ対策ソフト導入			
権限管理方式変更に向けた調整				

			番号	1-2
情報化施策名	上下水道局財務会計システム		区分	継続的な取組
所管課	財務課	種別	業務システム	
DX推進プラン上の位置づけ	施策2 市役所内部のデジタル化の推進			
上下水道事業中期計画上の位置づけ	施策23-取組58 デジタル化の推進			
情報化施策の内容				
事業概要	公営企業会計管理全般を行うため、平成16年度より行政情報システムの一部として構築しました。平成24年度に市行政情報システムに財務会計システムを移行し、令和5年1月に再構築しました。			
現状/課題	市の旅費管理システム更新に伴うシステム改修、公金納付のデジタル化に対応するためのシステム改修内容の検討、市の行政情報システム更新に伴う今後の運用及び再構築の計画を検討する必要があります。			
事業効果	本システムを利用することにより、職員が財務事務を正確かつ効率的に実施することが可能となります。			
今後の取組	<p>令和6年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務上必要な機能不足を解消するための改修を行います。 ・令和7年度更新予定の旅費管理システムとデータ連携を行うための改修を行います。 <p>令和6年度～令和7年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムの安定的な保守を引き続き実施します。 ・令和8年9月実施予定の公金納付のデジタル化対応について検討を行います。 ・システム利用環境(OS、ミドルウェア等)に大きな変化が予測されるため、情報を収集し、機器更新時や再構築の方針について検討します。 			
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
再構築（一部機能段階リリース）		システム更新及び再構築方針の検討		
		追加改修対応 (旅費管理システム含む)		
		公金納付のデジタル化対応		
	OS等更新対応			
旧システム運用保	新システム運用保守			

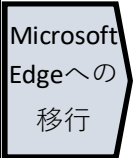
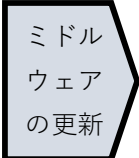
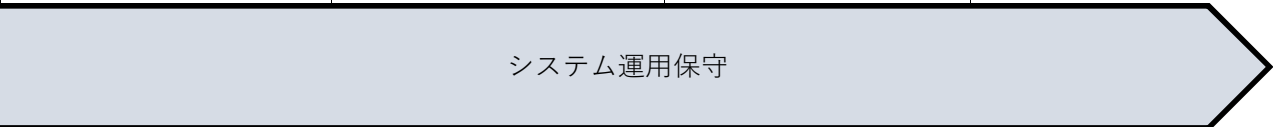
		番号	1-3	
情報化施策名	上下水道料金等業務システム		区分	継続的な取組
所管課	営業課	種別	業務システム	
DX推進プラン上の位置づけ	施策2 市役所内部のデジタル化の推進			
上下水道事業中期計画上の位置づけ	施策20-取組50 水道料金・下水道使用料の公平かつ適正な徴収			
情報化施策の内容				
事業概要	<p>本システムは、水道料金等に関する検針から収納までの一連の業務に対し、一元的に管理を行うシステムです。 (経緯) 平成6年度_稼働開始 平成24年度_再構築及び上下水道お客さまセンターの開設に伴う対応履歴管理機能を追加 平成29年度_納入通知に係る運用及び各種帳票類の表記等の整理に伴う機能改修 平成31年度～令和3年度_システム再構築(令和4年1月_新システム稼働)</p>			
現状/課題	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金等の検針から徴収までの業務を適切かつ効率的に行えるように、継続的な運用保守が必要です。 ・令和6年度導入予定のかわさき上下水道アプリとのデータ連携を行う必要があります。 ・令和7年12月のシステム基盤のリース期間満了に伴い関連機器等の更新を行う必要があります。 			
事業効果	水道料金等の検針から徴収までの業務を適切かつ効率的に行うことができ、更なるお客さまサービスの向上が図られます。			
今後の取組	<p>システムの運用保守を継続して実施します。 令和6年度) ・かわさき上下水道アプリの導入に必要なデータ連携等に係る改修 ・基盤更新に向けた調査、調整等 令和7年度) ・基盤更新に係る設計、構築等</p>			
スケジュール				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	システムの運用保守			
新財務会計システムとの連携機能の改修		かわさき上下水道アプリに係る改修		
行政手続のオンライン化に伴うデータ連携機能の改修		基盤更新に向けた調査、調整等	基盤更新に係る設計、構築	

		番号	1-4	
情報化施策名	給水装置工事台帳管理システム		区分	継続的な取組
所管課	給水装置課	種別	業務システム	
DX推進プラン上の位置づけ	施策2 市役所内部のデジタル化の推進			
上下水道事業中期計画上の位置づけ	施策21-取組51 給水装置関連業務のオンライン化			
情報化施策の内容				
事業概要	<p>本システムは、当該行政区を管轄するサービスセンターが個別管理している給水装置工事の申込履歴などを台帳化した「給水装置工事台帳」について、一元管理化及び事業所間の情報共有化を行い、管轄に捉われない窓口サービスの提供が行える環境を整備することにより、お客さまサービスの向上を図ることを目的として、令和4年度にシステム構築し、令和5年度より運用・保守を開始しました。</p>			
現状/課題	<p>本システムは、不具合発生などによるシステム停止が業務に影響を与える可能性があるため、システムの適切な運用を確保する必要があります。</p>			
事業効果	<p>本システムを導入することで、行政区管轄に捉われない給水装置に関する相談や情報提供サービスの実現、検索性向上による審査業務等の効率性向上や対応時間の短縮化が図られ、市民サービスの向上につながります。</p>			
今後の取組	<p>システムの適切な運用を確保するため、適切なシステムの運用保守を行っていきます。 更なるデジタル化を推進するため、給水装置工事台帳(大判図面)を電子化の対象に追加し、令和6年度から実施します。</p>			
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
システム開発・導入	システムの運用開始	システムの運用保守		
給水装置工事台帳の電子化		給水装置工事台帳(大判図面)の電子化		

		番号	1-5
情報化施策名	給配水情報管理システム		区分 継続的な取組
所管課	水道計画課	種別	業務システム
DX推進プラン上の位置づけ	施策1 デジタルファーストの行政サービスの提供		
上下水道事業中期計画上の位置づけ	施策6-取組22 管路の維持管理		
情報化施策の内容			
事業概要	<p>本システムは、平成6年に導入、平成19年の再構築以降、局内各部門における情報（水道施設情報、管路情報、漏水修繕情報、給水管情報等）を一元管理し、正確かつ効率良く収集、処理、加工、蓄積し、必要とする部門へ迅速に提供するシステムとなっています。また、災害対応の迅速化や現地調査の効率化のため、モバイル機（タブレット型）を導入しており、さらに一部情報を職員及び市民向けに公開するシステム（GSA）を令和5年度に構築しています。</p>		
現状/課題	<p>システムの安定的な運用を継続する必要があります。 IEのサポートが終了しEdgeへのサポートへと変更になることからそれに合わせた運用保守体制やSSO方式に対応できるよう検討する必要があります。</p>		
事業効果	<p>局内各部門における情報（水道施設情報、管路情報、漏水修繕情報、給水管情報等）を一元管理することで、情報を正確かつ効率良く収集、処理、加工、蓄積し、必要とする部門へ迅速に提供し、計画、設計、工事、維持管理といった広範囲の業務で活用され市民サービスの向上、窓口業務の負担軽減化等が図られます。</p>		
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年3月にモバイル機器のリース期間満了に伴う更新を行います。 令和7年度にシステムをEdgeでの運用保守体制への変更やSSO方式への対応について検討します。 システムの安定的な保守を引き続き実施します。 GSAの安定的な運用・保守を実施していきます。 		
スケジュール			
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
モバイル機器運用			
個人情報保護環境のOS変更への対応		次期モバイル機器更新検討	IE⇒Edgeへの変更 SSO方式への対応
給配水情報外部公開システム（GSA）の検討・構築・試験運用		給配水情報外部公開システム（GSA）の運用	
システム運用保守			

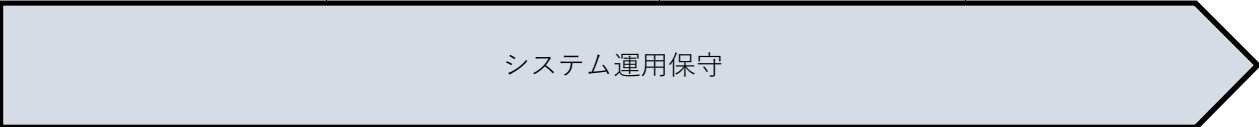
			番号	1-6
情報化施策名	工業用水道料金システム		区分	改修・再構築計画
所管課	工業用水課	種別	業務システム	
DX推進プラン上の位置づけ	施策2 市役所内部のデジタル化の推進			
上下水道事業中期計画上の位置づけ	施策23-取組58 デジタル化の推進			
情報化施策の内容				
事業概要	<p>本システムは、現在57社77工場で使用している工業用水について、検針データ等を基に、工業用水道料金の調定業務等を行うシステムです。 平成20年度に導入し、令和3年度からは新たなOS上で安定的に稼働しています。</p>			
現状/課題	<p>令和9年1月にOSのサポートが終了するため、令和7年度にシステムの改修が必要です。 令和5年10月から開始したインボイス(適格請求書)対応について、将来的にはシステムで対応できるよう検討が必要です。</p>			
事業効果	<p>料金システムの安定稼働により、適正な工業用水道料金の調定業務等を継続して行うことができます。</p>			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年4月の運用開始に向けて、令和7年度にシステムの再構築を行います。 ・Windowsサーバー2016の延長サポートが令和9年1月12日に終了する予定であることから、次期Windowsサーバーへの移行を検討します。 ・料金システムの安定的な運用保守を引き続き実施します。 			
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	

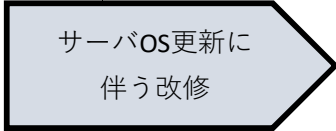
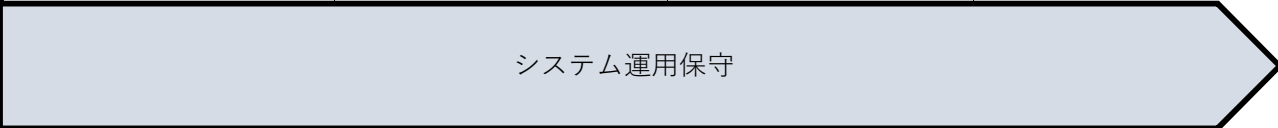
		番号	1-7	
情報化施策名	工業用水道自動検針情報管理システム		区分	新たな取組
所管課	工業用水課	種別	業務システム	
DX推進プラン上の位置づけ	施策2 市役所内部のデジタル化の推進			
上下水道事業中期計画上の位置づけ	施策21-取組53 新たなサービスの提供に向けた取組			
情報化施策の内容				
事業概要	工業用水道の毎月の料金業務に直接かかわる使用水量の自動検針記録計について、データを電送化するもので、既設の自動検針記録計が設置から10年が経過することから、機器の更新時期に合わせて新たなシステムを導入するものです。			
現状/課題	<p>現行の料金業務については、使用者の工場敷地内に設置されている記録計に集約された使用水量データを使用者がCFカードにて回収後、これを当局に郵送し職員が工業用水道料金システムにデータを取り込み、料金調定を行っています。</p> <p>このため手間や日数がかかるほか、料金システムにデータを取り込むまで前月の使用状況が確認できないことから、問合せや、データの欠損等の不具合事象が判明した場合、これらの対応が遅れるなどの課題があります。</p>			
事業効果	<p>使用者の各工場から、使用水量データを第3庁舎へ電送化することで、リアルタイムで使用水量等を確認することができます。</p> <p>このことにより、使用者と当局の双方においてCFカードに係る作業が不要となるほか、使用水量データの再収集等による、使用者の工場内への立ち入りが軽減されます。</p> <p>また、工業用水道メーターが正常に稼働していることの確認ができ、不具合事象等の把握や、使用水量の問い合わせに迅速な対応が可能となります。</p> <p>さらに、月初めから工業用水道料金システムに係る業務が行えるため、料金調定業務の平準化、効率化が図られます。</p>			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・現行システム(自動検針記録計)の安定的な運用及び保守を引き続き実施します。 ・令和6年度第4四半期からの運用開始に向けて、機器製作等を行い、機器の設置及び通信試験を順次実施します。 			
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	発注	システム開発	システムの運用	
現行システム(自動検針記録計)の運用・保守				

		番号	1-8	
情報化施策名	単価契約工事執行システム		区分	継続的な取組
所管課	各配水工事事務所	種別	業務システム	
DX推進プラン上の位置づけ	施策2 市役所内部のデジタル化の推進			
上下水道事業中期計画上の位置づけ	施策23-取組58 デジタル化の推進			
情報化施策の内容				
事業概要	本システムは、水道施設等緊急修理工事及び給水管維持工事等の単価契約工事において、工事数量を入力することにより土量、施工指示書、施工完成届等が自動精算及び帳票作成を行うシステムです。			
現状/課題	システムの安定的な運用保守を継続する必要があります。			
事業効果	水道施設等緊急修理工事、給水管維持工事等の単価契約工事において積算作業をシステム化することによって、人的ミスの削減及び職員の作業効率の向上につながります。			
今後の取組	今後も継続してシステムの安定的な運用保守を実施します。			
スケジュール				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	 			
				

		番号	1-9	
情報化施策名	水道設備管理システム		区分	継続的な取組
所管課	水道施設管理課	種別	業務システム	
DX推進プラン上の位置づけ	施策2 市役所内部のデジタル化の推進			
上下水道事業中期計画上の位置づけ	施策6-取組21 施設の維持管理			
情報化施策の内容				
事業概要	本システムは、施設を構成する設備の運転管理や点検調査等の日常的な維持管理に加え、設備の診断と評価を行うマイクロマネジメントを実施するため、点検結果や修繕工事の実績等の情報を蓄積するもので、令和3年度から運用しています。			
現状/課題	システムを活用し、マイクロマネジメントを実施するには、データを蓄積し、システムを運用しながら、機能の調整を継続していく必要があります。			
事業効果	マイクロマネジメントにおけるPDCAサイクルを支援するツールとしてシステムを活用し、この取組を継続することによって、設備の維持管理をより効果的に実施することができます。			
今後の取組	システムの運用、調整を引き続き実施します。			
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
システム運用・保守・調整				

			番号	1-10
情報化施策名	薬品管理支援システム		区分	継続的な取組
所管課	水道水質課	種別	業務システム	
DX推進プラン上の位置づけ	施策2 市役所内部のデジタル化の推進			
上下水道事業中期計画上の位置づけ	施策1-取組2 安全でおいしい水の取組			
情報化施策の内容				
事業概要	毒物及び劇物取締法に基づく毒劇物の管理体制は求められる水準が年々高くなっていることから、水道水質課で取り扱う水質試験用薬品の管理体制を強化するため、平成30年3月に薬品管理支援システムを構築し、運用しています。			
現状/課題	毒物及び劇物取締法に基づく毒劇物の管理体制は求められる水準が年々高くなっていることから、水道水質課で取り扱う水質試験用薬品の管理体制を強化しています。 薬品データベースの更新を定期的実施する必要があります。			
事業効果	薬品毎にIDバーコードシールを貼付し、システムと連携した電子天秤で計量することにより、水道水質課で使用する膨大な数の薬品の重量管理(使用量の記録)が容易となり、在庫管理の正確性が大きく向上します。 また、システムに関連する法規情報を登録したり、試験担当者のログイン及び薬品使用履歴を記録することにより、危機管理体制の向上につながります。			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの安定的な運用保守を引き続き実施します。(令和7年度) ・Windows10のサポート終了を迎えるため、機器の更新を検討していきます。 			
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	

			番号	1-11
情報化施策名	水質データ処理システム		区分	継続的な取組
所管課	水道水質課	種別	業務システム	
DX推進プラン上の位置づけ	施策2 市役所内部のデジタル化の推進			
上下水道事業中期計画上の位置づけ	施策1-取組2 安全でおいしい水の取組			
情報化施策の内容				
事業概要	本システムは、水質試験の結果をデータベースとして統一的に集約し、各種統計・解析処理を行うと共に管理日報や統計年報等の帳票を作成するものです。			
現状/課題	システム更新を行い、運用の確実性と安定性を担保する必要があります。			
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・水質試験の結果をデータベースとして統一的に集約することで、各種統計・解析処理を効率的に行うことができます。 ・管理日報や統計年報等の帳票作成をシステム内で行うことで、正確性の向上及び業務の軽減が図れます。 			
今後の取組	水質データの管理・保管・蓄積を行うため、引き続きシステムの安定的な運用保守を実施します。			
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
				

		番号	1-12	
情報化施策名	排水設備管理システム		区分	継続的な取組
所管課	下水道管理課	種別	業務システム	
DX推進プラン上の位置づけ	施策2 市役所内部のデジタル化の推進			
上下水道事業中期計画上の位置づけ	施策23-取組58 デジタル化の推進			
情報化施策の内容				
事業概要	<p>本システムは、各下水道(管理)事務所における排水設備計画確認申請から完成検査までのデータ管理及び検索、統計、集計等を行うシステムです。</p> <p>平成26年度からシステムデータとの照合、令和元年度から、排水設備関係書類閲覧の機能を追加しました。</p>			
現状/課題	システムを安定的に運用するため、システム稼働状況の確認やデータベースのバックアップ等の定期的な保守が必要です。			
事業効果	<p>各下水道(管理)事務所における排水設備計画確認申請から完成検査までのデータ管理することで、新規下水道使用料の登録を適正に行うことができます。</p> <p>また、上下水道料金等業務システムのデータを基に下水道の布設状況を確認することで、情報の整合性を担保することができます。</p>			
今後の取組	システムの安定的な運用保守を引き続き実施します。			
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
				
				

			番号	1-13
情報化施策名	下水道アセットマネジメント情報システム(事業管理・施設管理)		区分	継続的な取組
所管課	下水道計画課	種別	業務システム	
DX推進プラン上の位置づけ	施策2 市役所内部のデジタル化の推進			
上下水道事業中期計画上の位置づけ	施策13-取組39 水処理センター・ポンプ場の維持管理 施策12-取組37 水処理センター・ポンプ場の設備更新・長寿命化			
事業概要	本システムは、アセットマネジメント手法により、多様な事業や予防保全型の施設管理を計画的かつ効率的・効果的に推進するため、水処理センター・ポンプ場施設の施設情報や維持管理情報及び下水道事業全体の事業計画等に関する情報を管理するシステムです。			
現状/課題	施設情報や維持管理情報等の一元管理が可能となったことで、リスク評価や維持管理統計等を行える状況となりました。 点検や調査等の維持管理情報の蓄積の推進を効率的に行うため、安定的かつ効率的な運用体制を築く必要があります。 また、アセットマネジメントの継続的なPDCAサイクルによる様々な業務の改善事項に対応していくためには、システムの運用保守と合わせた機能改善が適宜必要となります。			
事業効果	本システムを活用したアセットマネジメントの実施により、膨大な施設管理情報や事業計画情報を効率良く収集・蓄積できます。 これらの情報は各業務に活用され、また関係部署間の情報共有が図られるなど、業務の精度向上や円滑化が期待できます。 さらに、蓄積された情報を分析し、現状のリスク評価や将来予測に繋げることで、事業計画や改築修繕計画策定などにおける最適な意思決定や、水処理センター・ポンプ場施設の適切な維持管理が可能となり、持続可能な下水道サービスの推進に寄与します。			
今後の取組	・システムの安定的な運用保守を引き続き実施します。 ・アセットマネジメントの運用の中で生じた改善事項に対応するため、運用保守の一環として機能改善を実施します。			
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
システム運用保守・機能改善				

			番号	1-14
情報化施策名	道路管理システム		区分	継続的な取組
所管課	管路保全課	種別	業務システム	
DX推進プラン上の位置づけ	施策2 市役所内部のデジタル化の推進			
上下水道事業中期計画上の位置づけ	施策23-取組58 デジタル化の推進			
情報化施策の内容				
事業概要	<p>道路管理システムは、端末操作により道路占用許可申請業務、道路工事調整業務並びに道路及び道路占用物件管理業務を行うことができるシステムです。</p> <p>本システムは、(一財)道路管理センターによって開発され、昭和63年3月から稼働し市道路公園センター等の道路管理者、東京ガス(株)及び東京電力(株)等の公益事業者等と共同で運営されており、本市においては、平成元年3月から導入しています。</p>			
現状/課題	システムの安定的な運用保守を継続する必要があります。			
事業効果	埋設物件情報の事前把握により道路掘削時の破裂等重大事故を防止し、膨大な件数の道路掘削工事の時期や手順など計画調整を適正に行うことにより交通渋滞の防止に効果があります。また、電子申請による占用手続きの迅速化等により、暮らしや産業等の公益サービス提供需要への対応を円滑にし、道路地下空間の計画的かつ効率的な活用を図ることができます。			
今後の取組	システムの安定的な運用保守を引き続き実施します。			
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	

			番号	1-15
情報化施策名	下水道アセットマネジメント情報システム(管路管理)		区分	継続的な取組
所管課	管路保全課	種別	業務システム	
DX推進プラン上の位置づけ	施策2 市役所内部のデジタル化の推進			
上下水道事業中期計画上の位置づけ	施策13-取組38 下水管きよの維持管理 施策12-取組35 下水道管きよの再整備			
情報化施策の内容				
事業概要	<p>本システムは、アセットマネジメント手法により、多様な事業や予防保全型の施設管理を計画的かつ効率的・効果的に推進するため、本市の下水道管路施設の施設情報や維持管理情報等を管理するシステムであり、下水道台帳システムと管路管理システムで運用をするものです。</p> <p>下水道台帳システムは、平成11年12月に川崎市と(一財)道路管理センター及び東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株)と共同開発したシステムで、下水道管路等について、マッピングシステムによる管きよ埋設位置等の表示や工事完成図書の管理等を行う機能を有し、下水道管路施設の管理を円滑に行うためのシステムです。</p> <p>管路管理システムは、令和元年12月から本格運用を開始した既存の下水道台帳システムの施設情報を活用して開発したシステムであり、施設情報と連携した維持管理情報の蓄積、検索、集計等が行えるとともに、各種情報を活用したリスク評価や事業計画の策定等に活用しています。</p>			
現状/課題	<p>今後、改築対象となる管きよの増加が見込まれることで、事業計画を効果的に策定する必要があるため、点検や調査等の維持管理情報の蓄積の推進を効率的に行えるよう機能改善やシステムの良好な稼働を維持できるよう保守等を行う必要があります。</p>			
事業効果	<p>下水道台帳システムの機能を活用し、下水道管路の敷設等施設情報に対し適正な管理が行えます。</p> <p>本システムを活用したアセットマネジメントの実施により、膨大な施設管理情報や事業計画情報を効率良く収集・蓄積できます。これらの情報は各業務に活用され、また関係部署間の情報共有が図られるなど、業務の精度向上や円滑化が期待できます。さらに、蓄積された情報を分析し、現状のリスク評価や将来予測に繋げることで、事業計画や改築修繕計画策定などにおける最適な意思決定や、下水道管路施設の適切な維持管理が可能となり、持続可能な下水道サービスの推進に寄与します。</p> <p>また、災害時に、各事務所等で入力される管路等の被災情報を本システムで一元管理し取りまとめることで、被害状況を迅速に把握し速やかな復旧対応が可能となります。</p>			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの安定的な運用保守を引き続き実施します。 ・維持管理情報の蓄積と各種事業計画策定の支援に向けて、より効率的な運用をするため、機能改善を行います。 			
スケジュール				
令和4年度		令和5年度		令和6年度
システム運用保守				
機能改善				

			番号	1-16
情報化施策名	排水樋管観測データ情報提供システム		区分	継続的な取組
所管課	管路保全課	種別	業務システム	
DX推進プラン上の位置づけ	施策1 デジタルファーストの行政サービスの提供			
上下水道事業中期計画上の位置づけ	施策23-取組58 デジタル化の推進			
情報化施策の内容				
事業概要	<p>多摩川系排水樋管(山王・宮内・諏訪・二子・宇奈根)に設置された観測機器から送信される水位等のデータをウェブページ上に掲載し、市民等への情報提供を行うものです。</p> <p>令和元年東日本台風で浸水被害が発生した多摩川系排水樋管(山王・宮内・諏訪・二子・宇奈根)に設置した観測機器の情報については、職員が台風等の大雨時の迅速な対応を行うだけでなく、市民等が自助・共助の活動を行う上で重要な情報であるため、住民説明会や議会においても、ウェブサイト等での情報の提供を求められていたことから、令和元年12月に本事業による情報提供を開始したものです。</p>			
現状/課題	市民等が活用しやすい情報を提供できるよう、関係部署と連携し、改善を図りながらシステムの安定運用を継続していく必要があります。			
事業効果	提供する排水樋管の水位等のデータは、市民等が災害時に実施する自助・共助の活動やマイタイムラインの作成に活用できる重要な情報であり、安全・安心な市民生活に寄与します。			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの安定的な運用保守を引続き実施します。 ・市民等が活用しやすい情報を提供できるよう、改善を図りながら取組を継続していきます。 ・令和6年度中に多摩川系排水樋管(宿河原)をウェブページ上に掲載し、市民等へ情報提供します。 			
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
サービス提供・システム運用保守				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 多摩川系排水樋管 (宿河原) を追加 </div>		

			番号	1-17	
情報化施策名	下水道管路施設遠隔監視システム			区分	継続的な取組
所管課	管路保全課	種別	業務システム		
DX推進プラン上の位置づけ	施策2 市役所内部のデジタル化の推進				
上下水道事業中期計画上の位置づけ	施策23-取組58 デジタル化の推進				
情報化施策の内容					
事業概要	マンホールポンプ所(37箇所)、雨水貯留管・貯留池(11箇所)等の管路施設を対象に、各施設に設置した監視端末からのポンプ稼働状況や槽内水位等の情報を、職員がインターネット回線を利用し、遠方から常時確認できるクラウド型の遠隔監視を行うものです。				
現状/課題	ポンプの稼働状況や槽内水位等の情報を把握するためには、職員が現地で操作盤や槽内を確認する必要があり、施設の状態をリアルタイムに把握することができない状況でしたが、本システムを導入したことで、施設に不具合等が発生した場合にその状況を即時に確認することができ、迅速な対応が可能となっています。				
事業効果	ポンプの稼働状況や槽内水位等の施設状態について、遠隔でリアルタイムに監視することが可能となります。そのため、大雨時やポンプ異常発生時において、各ポンプ施設の急な槽内水位変化を把握し、迅速かつ的確な緊急対応が可能となり、市民生活の安全に繋がります。				
今後の取組	システムの安定的な保守を引き続き実施します。				
スケジュール					
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	一部システム構築	運用保守			
	一部運用保守				

2 管理システム

管理システム			
業務システムを適切に運用するためのシステム			
2-1	上下水道局情報環境管理系システム	情報管理課	P33
2-2	統合監視システム	情報管理課	P34

			番号	2-1
情報化施策名	上下水道局情報環境管理系システム		区分	継続的な取組
所管課	情報管理課	種別	管理システム	
DX推進プラン上の位置づけ	施策2 市役所内部のデジタル化の推進			
上下水道事業中期計画上の位置づけ	施策23-取組58 デジタル化の推進			
情報化施策の内容				
事業概要	局情報環境のセキュリティ確保や健全性の維持のために導入している、IT資産管理システム、不正接続検知システム、ウィルス監視システム、WSUS・KMSの各システムの運用基盤である仮想化統合基盤の更新に合わせて令和4年度に再構築しました。			
現状/課題	局情報環境の適切な運用のため、ソフトウェアのバージョンアップ等安定的に運用保守を行う必要があります。また、拠点の追加等の局情報環境の変化にも対応が必要です。			
事業効果	局内IT資産の運用管理(ファイル配布、リモートインストール、遠隔操作等)やセキュリティ対策(ウィルス対策等)を実施することにより、システム運用管理業務の効率化やセキュリティレベルの向上が見込めます。			
今後の取組	システムの安定的な運用保守を引き続き実施します。			
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
システム再構築				
システム運用保守				

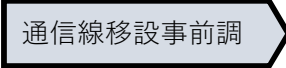
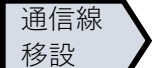
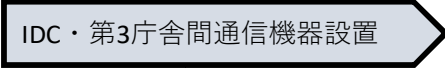



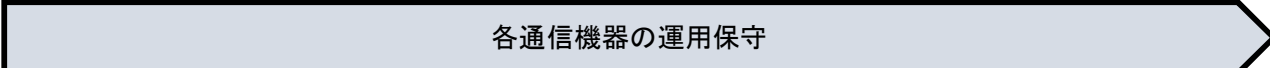
		番号	2-2	
情報化施策名	統合監視システム		区分	継続的な取組
所管課	情報管理課	種別	管理システム	
DX推進プラン上の位置づけ	施策2 市役所内部のデジタル化の推進			
上下水道事業中期計画上の位置づけ	施策23-取組58 デジタル化の推進			
情報化施策の内容				
事業概要	<p>平成26年度に局の各システム機器を第2庁舎からIDCへ移設したことに伴い、第2庁舎からネットワークを介してサーバ機器の状態確認及び監視を一元的に行うことができる統合監視システムを導入しました。</p> <p>また、局内各業務システムや局内ネットワーク環境の稼働状況の確認に必須なシステムとして、令和元年度に冗長化したシステムへ更新を行い、継続運用しています。</p>			
現状/課題	今後の運用状況を確認して、統合監視システムに必要な監視項目などを精査する必要があります。			
事業効果	IDCや各拠点に設置している機器を一元管理できるようになり、局システム全般の運用保守業務に大きく寄与することができます。			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの安定的な運用保守を引き続き実施します。 ・令和7年2月に賃貸借期間満了を迎えるため、NW環境の変化等の課題を踏まえた更新に向けた対応を行います。 			
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
システム運用保守		システム更新対応	新システム運用保守	

3 インフラ

インフラ			
ネットワーク、サーバ、パソコン、プリンタなどの情報基盤			
3-1	仮想化統合基盤	情報管理課	P36
3-2	インターネット・データ・センター業務	情報管理課	P37
3-3	局ネットワーク用拠点通信機器等整備	情報管理課	P38
3-4	局内各拠点及び委託事業所等における情報環境整備	情報管理課	P39
3-5	個人情報保護環境	情報管理課	P40
3-6	下水道光ファイバーネットワーク	下水道計画課 経営戦略・危機管理室	P41

		番号	3-1	
情報化施策名	仮想化統合基盤		区分	継続的な取組
所管課	情報管理課	種別	インフラ	
DX推進プラン上の位置づけ	施策2 市役所内部のデジタル化の推進			
上下水道事業中期計画上の位置づけ	施策23-取組58 デジタル化の推進			
情報化施策の内容				
事業概要	1台の物理サーバに対して複数台の仮想サーバを構築する仮想化技術を活用して、サーバ統合を行うもので、業務のシステム化が進行して増加した局の物理サーバを減らすために、平成28年度に構築しました。令和元年度には、集約するシステムの増加に伴い追加、令和4年度には当初基盤の賃貸借期間満了に伴い再構築しました。			
現状/課題	情報環境の変化、セキュリティ、総務企画局の動向及び費用対効果等を考慮しながら、クラウドシステム導入を検討する必要があります。			
事業効果	従前の物理サーバと比較し、仮想化統合基盤の可用性は大幅に向上していることから、各システムの可用性向上の効果があり、基本的に機器障害時にもシステムが停止することはありません。			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な運用保守を実施します。 ・クラウドシステム導入に向けて検討していきます。 			
スケジュール				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新基盤構築	搭載システム移行	R4基盤運用保守		
H28基盤運用保守			クラウドシステム導入に向けた検討	
	R1基盤運用保守		R1基盤運用保守(再リリース)	

		番号	3-2	
情報化施策名	インターネット・データ・センター業務		区分	継続的な取組
所管課	情報管理課	種別	インフラ	
DX推進プラン上の位置づけ	施策2 市役所内部のデジタル化の推進			
上下水道事業中期計画上の位置づけ	施策23-取組58 デジタル化の推進			
情報化施策の内容				
事業概要	平成26年度に局システムのネットワーク機器・サーバを全てインターネット・データ・センター(以下「IDC」という。)へ移設し、システム機器等設置環境のファシリティ提供、機器類や仮想サーバの監視及び通報、バックアップデータ媒体の取扱い(装置からの取出・挿入、遠隔地保管業者への引き渡し)、保守作業室の確保等を行っています。			
現状/課題	IDC拠点の再編に伴う、サーバ室の新施設への移行を円滑に進める必要があります。			
事業効果	津波・洪水時の地下冠水及び地震などの自然災害時におけるシステム稼働継続可能性の向上、庁舎計画停電(年4回)に伴うシステム停止の回避、徹底した入退館時のチェック体制などにより、局システム環境のセキュリティレベル及び安定性の大幅な向上を実現できています。			
今後の取組	システムの安定的な運用を引き続き実施します。			
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
ファシリティの提供/監視通報等(システム運用)				
サーバ室の新施設への移行				

			番号	3-3
情報化施策名	局ネットワーク用拠点通信機器等整備		区分	継続的な取組
所管課	情報管理課	種別	インフラ	
DX推進プラン上の位置づけ	施策2 市役所内部のデジタル化の推進			
上下水道事業中期計画上の位置づけ	施策23-取組58 デジタル化の推進			
情報化施策の内容				
事業概要	各拠点の通信回線新設・廃止や適切な通信機器への更新を行うことにより、高いセキュリティレベルを保ちつつ職員が快適に各業務システムを利用できるような安全で効率的な局ネットワーク環境を提供します。			
現状/課題	安定的な通信環境を提供できる機器構成で通信装置の更新を行う必要があります。			
事業効果	セキュリティ事故や大規模なネットワーク障害による業務停止などが発生することなく、職員や各委託拠点での作業効率維持及び情報セキュリティ確保が図られます。			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・各通信機器の運用保守作業などを適切に実施します。 ・令和6年度中に基幹ネットワーク機器、市情報系NW下の通信装置、検針委託事業所用通信装置の更新を行います。 ・令和7年度中に委託業者用拠点通信装置の更新を行います。 			
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
				
				
				
				
				

		番号	3-4	
情報化施策名	局内各拠点及び委託事業所等における情報環境整備		区分	継続的な取組
所管課	情報管理課	種別	インフラ	
DX推進プラン上の位置づけ	施策2 市役所内部のデジタル化の推進			
上下水道事業中期計画上の位置づけ	施策23-取組58 デジタル化の推進			
情報化施策の内容				
事業概要	局の拠点、検針委託事業所及びお客さまセンターの拠点において、パソコン、プリンタ等入出力機器の設置(機器更新を含む)、LAN配線などを実施し、各拠点で業務を遂行可能となるように情報環境を整備しています。また、組織改編等に伴うレイアウト変更にも適宜対応しています。			
現状/課題	これまでと概念の異なるOSやOfficeへの対応や種々のデジタル化の取組による情報環境の変化に対応するOA機器の導入を模索する必要があります。			
事業効果	業務効率性、セキュリティレベル、費用のバランスを考慮して環境整備を行っていることから、過剰な費用負担をせずに、局職員及び各委託事業所職員の高い作業効率及びセキュリティレベルを維持することができます。また、ユーザからの要望や組織改編等に対しても適切に対応することで、業務を実施するためのより良い環境を提供することができます。			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・種々の情報環境の変化を考慮した更新作業等を適切に実施します。 ・システムの安定的な運用保守及び組織改編等に伴うレイアウト変更に対応を行います。 			
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
パソコン、プリンタ等入出力機器の運用保守(機器更新含む。)		事業推進		
組織改編等に伴うレイアウト変更作業				

			番号	3-5
情報化施策名	個人情報保護環境		区分	継続的な取組
所管課	情報管理課	種別	インフラ	
DX推進プラン上の位置づけ	施策2 市役所内部のデジタル化の推進			
上下水道事業中期計画上の位置づけ	施策23-取組58 デジタル化の推進			
情報化施策の内容				
事業概要	個人情報保護環境は、情報漏えい対策を目的に個人情報を取り扱う局システム(上下水道料金業務等システム、給配水情報管理システム等)を外部のネットワーク及びインターネット環境から隔離された状態で使用できる環境です。上下水道料金業務等システムの更新に合わせて、令和3年度に更新しました。また、令和5年度に市情報系NWのインターネット系移行に対応するため、無害化処理システムを構築しました。			
現状/課題	次回更新時にはこれまでと概念の異なるOSやOfficeの導入、セキュリティを考慮した種々のデジタル化の取組による情報環境の変化に対応する必要があります。			
事業効果	個人情報を取り扱うシステムの利用環境をインターネットや市ネットワークから分離することにより、個人情報が漏えいするリスクを低減する効果があります。			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に機能改修した無害化処理システムを含め、安定的な運用保守を引き続き実施します。 ・これまでと概念の異なるOSやOfficeの導入、種々のデジタル化の取組による情報環境の変化に対応する次期個人情報保護環境を検討します。 			
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
お客さまセンター対応措置				
	無害化処理システム構築	無害化処理システム運用保守		
システム運用保守				
	次期個人情報保護環境の検討		個人情報保護環境更	

		番号	3-6	
情報化施策名	下水道光ファイバーネットワーク		区分	継続的な取組
所管課	下水道計画課・経営戦略・危機管理室	種別	インフラ	
DX推進プラン上の位置づけ	施策2 市役所内部のデジタル化の推進			
上下水道事業中期計画上の位置づけ	施策4-取組16 災害対応能力の強化 施策11-取組33 災害対応能力の強化 施策13-取組37 水処理センター・ポンプ場の設備更新・長寿命化			
情報化施策の内容				
事業概要	<p>下水道光ファイバーネットワークは、昭和63年に麻生水処理センターから等々力水処理センター間での布設を開始し、現在は市内の基幹施設を結ぶ総延長80kmに及ぶループ化されたネットワークを構築しています。</p> <p>現在、本ネットワークを利用し、麻生水処理センターの夜間遠方監視やレーダー雨量情報システム「レインネットかわさき」の運用を行っております。また、心線の一部については総務企画局等への貸し出しを行い、市内の行政ネットワークや内線電話などへの有効活用を図っています。</p> <p>さらに迅速な災害対応体制の強化とともに、局内及び市内の事業所間の確実な通信体制の確保のため、ビデオ会議システムを構築します。</p>			
現状/課題	<p>現在は、大規模な通信障害は発生しておらず、概ね安定して運用しております。しかし、初期に布設した区間は耐用年数を超過しており、老朽化に伴うケーブルの断線等が懸念される状況です。そのため、令和元年度からケーブルの更新を行っております。</p> <p>また、危機管理対策としてビデオ会議システムの構築、および市長部局等への心線の貸し出しを行うため、ケーブルを更新するとともに心数を拡張します。</p> <p>さらに、危機管理対策として水道施設へのケーブル布設も行う必要があります。</p>			
事業効果	<p>麻生水処理センターの夜間遠方監視や、入江崎総合スラッジセンターへ送泥するための送泥管理、レーダ雨量情報システムでの雨量データ送受信等を行うためのネットワークとして利用することで、下水道施設の効率的な運用・管理に大きく貢献します。</p> <p>また、下水道光ファイバーは地震などの災害に対して高い安全性を確保できることから、災害時においてもビデオ会議・内線電話などによる通信体制の確保が可能となります。</p>			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルの更新、ケーブル心数の拡張、水道施設へのケーブル布設を引き続き実施します。 ・光ファイバーネットワークの安定的な運用保守を実施します。 			
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
ケーブルの更新、ケーブル心数の拡張、水道施設へのケーブル布設（令和元年度～令和9年度）				
		ビデオ会議システム（主要3拠点） 運用開始	ビデオ会議システム（主要3拠点以外） 整備	
光ファイバーネットワークの安定的な運用保守				

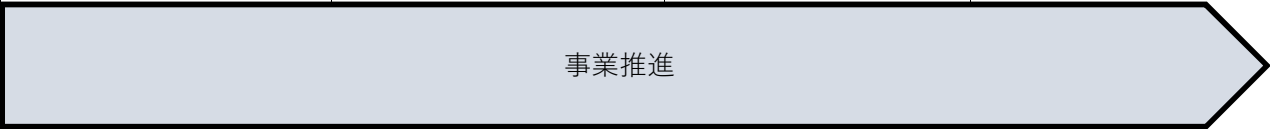
4 計画・その他

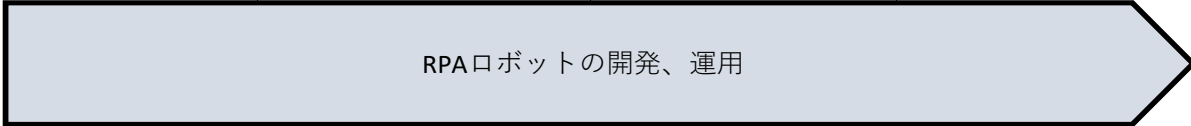
計画・その他

情報化を推進するための計画、調査、教育など

4-1	上下水道局情報管理業務	情報管理課	P43
4-2	ICTガバナンスの強化	情報管理課	P44
4-3	RPAの活用	情報管理課	P45

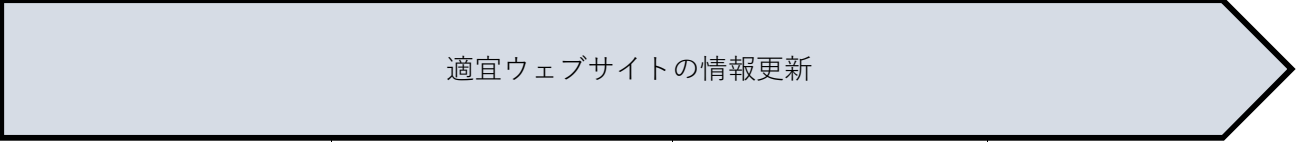
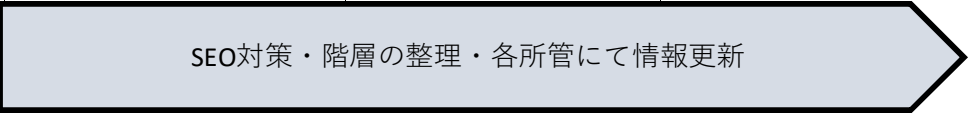
			番号	4-1
情報化施策名	上下水道局情報管理業務		区分	継続的な取組
所管課	情報管理課	種別	計画・その他	
DX推進プラン上の位置づけ	施策2 市役所内部のデジタル化の推進			
上下水道事業中期計画上の位置づけ	施策23-取組58 デジタル化の推進			
情報化施策の内容				
事業概要	局業務の遂行に不可欠である各業務システム、管理系システム、NW、パソコン、プリンタ等を安定的に稼働させるために、それらの運用保守とICT環境の各種トラブル対応を行うヘルプデスク業務を行っています。			
現状/課題	新規に導入・更新されるシステムやデジタル化に伴う情報環境の変化に合わせて、業務の内容や契約形態等を、必要に応じて適切に見直す必要があります。			
事業効果	専門的な知識を持った業者による対応を確保し、安定的な稼働を保つことができるとともに、職員がより専門性が高い業務に集中することができ、業務効率の向上につながっています。			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・新規に導入・更新されるシステムやデジタル化に伴う情報環境の変化に合わせて、業務の内容を見直します。 ・システム等の安定的な運用保守及びヘルプデスク業務を実施します。 			
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
システム等の運用保守及びヘルプデスク業務				
		業務引継	次期)システム等の運用保守及びヘルプデスク業務	

			番号	4-2
情報化施策名	ICTガバナンスの強化		区分	継続的な取組
所管課	情報管理課	種別	計画・その他	
DX推進プラン上の位置づけ	施策2 市役所内部のデジタル化の推進			
上下水道事業中期計画上の位置づけ	施策23-取組58 デジタル化の推進			
情報化施策の内容				
事業概要	<p>局内における情報システムの導入等の評価・調整については、事務手続要綱、関連要領、各種ガイドライン等に基づき適切に実施することにより、ICTガバナンスの強化を図ります。</p> <p>また、「ICT部門に関する業務継続計画」に基づく、実効的な業務継続対策（訓練、評価、見直し）を実施します。</p>			
現状/課題	<p>デジタル技術の進展や情報環境の変化により、情報システムのあるべき形も変化していくため、随時見直しをしていくことが必要になります。</p> <p>また、情報システム導入計画に関する評価・調整業務を実施し、情報システムの信頼性・安全性・効率性を継続的に確保するため、一定以上の情報処理技術力を維持していく必要があります。</p>			
事業効果	<p>システム導入の手引き等の関係規程に基づき、情報システムの導入等における評価・調整を適切に実施することで、局の情報化施策を統一的、効果的かつ効率的に推進することができます。</p>			
今後の取組	<p>・情報システム導入手続について、デジタル技術の動向や情報環境の変化等に合わせ、必要に応じて要綱、手引き等を見直しながら、適切な評価・調整を実施します。</p>			
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
				

			番号	4-3
情報化施策名	RPAの活用		区分	継続的な取組
所管課	情報管理課	種別	計画・その他	
DX推進プラン上の位置づけ	施策2 市役所内部のデジタル化の推進			
上下水道事業中期計画上の位置づけ	施策23-取組58 デジタル化の推進			
情報化施策の内容				
事業概要	<p>RPAはRobotic Process Automation(ロボティック・プロセス・オートメーション)の略称で、人が手作業で行ってきたPC上の定型業務を、高度なIT知識やプログラミング技術を必要しないソフトウェアロボットを用いて自動化することで業務効率を向上させるものです。</p> <p>令和元年度から局内の定型業務について、順次開発し、運用しています。</p>			
現状/課題	<p>RPAの開発にはICT技術の素養やシナリオ設計能力が求められ、また運用面においても情報環境の変化等に対応するためのメンテナンスが必須であるため、効率かつ安定的な運用体制を構築する必要があります。</p>			
事業効果	<p>定例反復業務に従事する職員の作業時間が短縮され、人的ミスが軽減されます。またRPA化に伴う業務の見直しや職員の高付加価値業務へのシフトによる市民サービスの向上等の効果が期待できます。</p>			
今後の取組	<p>デジタル化の進展に合わせて、局内の定型業務のRPA化を順次実施するとともに、ロボットの開発、運用の効率化・安定化を図り、迅速かつ質の高いRPAの活用を継続して実施します。</p>			
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
				

5 サービス提供

サービス提供			
利用者の利便性を高めるためにICTを活用してサービスを提供するもの			
5-1	上下水道局ウェブサイトによる情報公開	サービス推進課	P47
5-2	水道料金等収納代行サービス	営業課	P48
5-3	水道料金等クレジット決済サービス	営業課	P49
5-4	かわさき上下水道アプリ	営業課	P50
5-5	かわさき水ビジネスネットワークにおける情報発信	経営戦略・危機管理室	P51

			番号	5-1
情報化施策名	上下水道局ウェブサイトによる情報公開		区分	継続的な取組
所管課	サービス推進課	種別	サービス提供	
DX推進プラン上の位置づけ	施策1 デジタルファーストの行政サービスの提供			
上下水道事業中期計画上の位置づけ	施策20 お客さまとの信頼関係の構築			
情報化施策の内容				
事業概要	上下水道局ウェブサイトを利用して、市民生活に必要な情報、災害対策、上下水道局の事業運営等について公開し、広報活動の一環を担っています。			
現状/課題	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、局独自の手法により編集作業を行ってきましたが、平成29年度に市システム(CMS)に移行することにより、統一的な編集手法に変更しました。 ・市民の情報ニーズが高まる中、ウェブアクセシビリティを維持、向上していく必要があります。 			
事業効果	上下水道局からのお知らせや引っ越し等手続きが必要な際の連絡先の掲示及び上下水道局の災害対策等をウェブサイトに掲示することにより、市民への情報発信を行い、市民生活に対し利便性が向上します。			
今後の取組	引き続きウェブサイトの情報更新を実施します。			
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
				
				

			番号	5-2
情報化施策名	水道料金等収納代行サービス		区分	継続的な取組
所管課	営業課	種別	サービス提供	
DX推進プラン上の位置づけ	施策1 デジタルファーストの行政サービスの提供			
上下水道事業中期計画上の位置づけ	施策20 取組50 水道料金・下水道使用料の公平かつ適正な徴収			
情報化施策の内容				
事業概要	指定するコンビニエンスストア、モバイル決済サービスにおいて市民等が納付した水道料金、下水道使用料をとりまとめ、収納情報を基に作成するデータを速報、確報又は速報取消として提供するものです。			
現状/課題	令和3年3月から「LINEPay」、令和4年1月から「PayPay」、「au PAY」、「d払い」、「Jcoin」、令和5年12月から「楽天ペイ」、「FamiPay」の運用を開始しています。デジタル社会の進展を踏まえた最適な決済方法について検討しながら、サービスの提供を継続していく必要があります。			
事業効果	お客さまの料金支払方法の選択肢が増えることにより、利便性の向上が図られます。収納代行業者が料金収入を取りまとめることにより、事務の効率化及び収納事務手数料が削減できます。			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・収納代行によるサービスの提供を引き続き実施します。 ・現行サービスが終了する令和6年度末以降後も継続してサービスの提供ができるよう、令和6年度中に次期収納代行業者選定の手続きを行います。 			
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	

			番号	5-3
情報化施策名	水道料金等クレジット決済サービス		区分	継続的な取組
所管課	営業課	種別	サービス提供	
DX推進プラン上の位置づけ	施策1 デジタルファーストの行政サービスの提供			
上下水道事業中期計画上の位置づけ	施策21 お客さまの利便性の向上			
情報化施策の内容				
事業概要	<p>水道料金等の支払方法の一つとして、インターネット公金支払いサービスを利用した水道料金等のクレジット決済を行うサービスです。</p> <p>平成24年5月のサービス開始、令和3年11月末に都度払いの取扱いを終了、現在は、継続払いでのお支払いが可能となっています。</p>			
現状/課題	<p>近隣自治体と比較しても同等のサービスレベルを保っていますが、申し込みインターネット環境が必要なことから、環境が整備されていないお客さまから、書面での申し込みの要望が多数寄せられており、書面による申し込み導入の可否について検討を継続することが必要となります。</p> <p>令和6年度中に次期クレジット決済サービスを導入し、現行サービスの利用者に対し、次期クレジット決済サービスへの円滑な移行などを促す必要があります。</p>			
事業効果	支払方法の拡充により、市民サービスの向上が図られます。			
今後の取組	<p>書面による申し込みの導入にあたっては、公金支払いサービスを利用している他自治体の動向を考慮する必要があるため、引き続き検討していきます。</p> <p>現行サービスが終了する令和7年3月以降も継続してサービスの提供ができるよう、令和6年度中に次期クレジット決済サービスを導入します。</p>			
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
クレジット決済サービスの提供				
		次期サービスへの移行促進		
次期クレジット決済サービス導入に向けた検討		次期クレジット決済サービスの提供		

			番号	5-4
情報化施策名	かわさき上下水道アプリ		区分	新たな取組
所管課	営業課	種別	業務システム	
DX推進プラン上の位置づけ	施策1 デジタルファーストの行政サービスの提供			
上下水道事業中期計画上の位置づけ	施策20-取組53 新たなサービスの提供に向けた取組			
情報化施策の内容				
事業概要	<p>水道料金等の請求及び決済、使用水量・料金の照会、休止・市内転居の申請などをスマートフォンのアプリで提供するものです。</p> <p>(1) 使用水量・料金照会</p> <p>(2) 通知・お知らせ機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用水量のお知らせや口座振替済みのお知らせ等の電子送付 ・プッシュ通知による災害発生時等に必要な情報発信 <p>(3) 各種申込</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休止・市内転居の申請、クレジットや口座振替の申込等の申請受付 <p>(4) 決済連携</p>			
現状/課題	<ul style="list-style-type: none"> ・使用水量・金額、請求などの問合せについて、「いつでもどこでも必要な情報にアクセスしたい」というお客さまの要望に応じる必要があります。 ・近年激甚化・頻発化する気象災害発生時等において、ホームページやTwitterなどの情報発信ツールを活用していますが、より効果的にお客さまへの情報を正確かつ迅速に発信することが求められています。 			
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンでのモバイル決済や使用水量・料金の情報提供などによるお客さまサービス向上が図れます。 ・従来の紙や電話による申請を減らし、スマートフォンによる電子申請への移行を促すことによるデジタル化の推進及び業務効率化が図れます。 ・プッシュ通知機能の活用による災害時やイベント等における情報発信の強化を行うことができます。 			
今後の取組	令和6年度中の運用開始に向けて各種検討、構築等を進め、稼働後も安定した運用を行います。			
スケジュール				
令和4年度		令和5年度		令和6年度
令和7年度				
導入可能性の検討	検討事項の整理	構築	運用	

			番号	5-5
情報化施策名	かわさき水ビジネスネットワークにおける情報発信		区分	継続的な取組
所管課	経営戦略・危機管理室〔国際事業推進〕	種別	サービス提供	
DX推進プラン上の位置づけ	施策1 デジタルファーストの行政サービスの提供			
上下水道事業中期計画上の位置づけ	施策22-取組54 官民連携による国際展開			
情報化施策の内容				
事業概要	水ビジネスを通じ世界の水環境改善に貢献するため、水関連の技術・製品等を有する民間企業と上下水道の事業運営の技術・ノウハウを有する川崎市が参画し、関係省庁・団体の協力を得ながら水ビジネスを推進する官民連携のプラットフォーム「かわさき水ビジネスネットワーク(かわBizネット)」において、かわBizネット会員向け情報発信・情報共有としてニュースレター(メール)の配信や、専用のホームページを利用して国内外の上下水道事業関係者に対して情報発信・情報提供を行うものです。			
現状/課題	メール配信は、コミュニケーションツールとして機能しており、会員の評価も高いことから今後も継続していきます。また、ホームページについてはユーザーの利便性や操作性向上を目的として令和2年度にリニューアルをしましたが、かわBizネットの活動を広く周知する本来の目的に向けて、今後はアクセスしやすい仕組みや、情報量・見やすさ等のコンテンツ改善を検討します。 なお、メール配信や専用ホームページの更新、運営は、セキュリティプラグインを設置したCMSを利用しています。			
事業効果	各種セミナーの情報や、水・環境分野に関する各スキームの公募情報など、かわBizネット会員向けに有益な情報を発信することで、会員企業の海外事業展開に関する機運を醸成し、その結果、川崎市と連携した実証・調査事業等の取組を行うことで、水ビジネスを通じた世界の水環境改善への貢献に寄与します。 また、かわBizネットの活動をホームページ上に掲載し対外的に周知することで、国内外の水関連企業への情報提供だけでなく、かわBizネットへの新規入会の促進や川崎市のプレゼンス向上にもつながります。			
今後の取組	かわBizネット会員向けメール配信や専用ホームページを通じて、かわBizネット会員及び国内外の上下水道事業関係者に対し、引き続き情報発信等を行っていきます。			
スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
メール配信・HPを利用した、かわBiz会員及び国内外の上下水道事業関係者への情報発信				